

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年8月3日

【評価実施概要】

事業所番号	0170501795		
法人名	三愛商事株式会社		
事業所名	グループホーム里の家 平岸		
所在地	札幌市豊平区平岸5条12丁目1番26号 (電話) 011-841-7046		
評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス		
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3 北1条ビル3階		
訪問調査日	平成21年7月29日	評価確定日	平成21年8月25日

【情報提供票より】 (21年4月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成14年 12月 7日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	22 人	常勤 21人, 非常勤 1人, 常勤換算	15.17人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨	造り
	3階建ての	1~3階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	33,000円	その他の経費(月額)	光熱水費 24,000円 暖房費(11~4月) 9,000円
敷金	有()円・ 無		
保証金の有無(入居一時金含む)	有()円 無	有りの場合償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	200円	昼食 300円
	夕食	300円	おやつ 円
	または1日当たり 800円		

(4) 利用者の概要(7月29日現在)

利用者人数	27名	男性 5名	女性 22名
要介護1	5名	要介護2	9名
要介護3	7名	要介護4	5名
要介護5	1名	要支援2	0名
年齢	平均 85.9歳	最低 70歳	最高 95歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	翔仁会エスポワール北広島、愛全会愛全病院
---------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

4箇所ของกลุ่มホームを運営する運営者にとって、当ホームは3番目に開設され、理念に沿ったケアサービスを、日々実践しています。各グループホームで課題が生じた場合は、運営法人全体として捉えるなど、全面的な支援の下、介護に専念出来る環境にあります。とりわけ、食事コンテストでは、栄養バランス、彩りなど、食欲に繋がる取り組みが進められ、利用者、家族から感謝の言葉をいただいています。地域との交流も深まり、協力体制の強化に向けて取り組みが図られています。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	改善課題は、取り組みが継続中であり、実行に期待します。ユニットは危険回避のため、施設は、やむを得ない状況ですが、利用者は、職員の見守りの下、自由に外出しています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	① 前回の改善課題を踏まえ、内部研修で各自が評価を行ない、ユニット毎に検討しまとめました。新たな気づきや改善課題は、運営法人全体として捉え、質の向上に繋がっています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、町内会長、民生委員、包括センター代表、家族代表で構成され、2ヵ月毎に開催されています。ホームの近況報告、健忘症と認知症、災害時での意見交換がなされています。提案事項は、真摯に受け止め、ホームのみならず、運営法人全体で検討し、質の向上に活かしています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の意見や要望は、意見箱や来訪時、電話、運営推進会議で把握し、解決に向けての取り組みが行なわれ、内容は、「家族対策記録簿」に記載し、運営に反映させています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	開設して6年が経ち、地域との交流は年々深い繋がりとなっています。町内会行事やホーム主催の行事には、相互参加があり、楽しい一時を共有しています。系列ホーム合同の「里の家まつり」には、利用者、家族、地域の方々が多数参加され、賑わいを見せています。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームとして、4項目からなる理念の中で「地域に愛され馴染みある生活の継続が出来る家であること」の文言が明記され、さらに、ユニット毎にケア理念を作り上げ、ケアサービスの向上に取り組んでいます。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は、朝の申し送り時に、理念を唱和し、理念に沿ったケアサービスを実践しています。玄関や事務室、ユニット内にも理念を掲示し、確認を繰り返しています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会行事（町内清掃、春の花植え、ラジオ体操、秋祭）や、ホーム主催の行事（七夕まつりの花火大会、キャンドルナイトでの雪像見学、里の家まつり）に相互参加があり、楽しい一時を共有しています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員全員は、評価を実施する意義を十分理解し、今回の自己評価は、内部研修として、各自が評価を行ない、ユニット毎に検討しまとめました。その中で、新たな気付きや外部評価での改善点は、ホームに止まらず、運営法人全体として捉え、具体的な改善に向けての取り組みが図られています。		

札幌市豊平区 グループホーム里の家 平岸

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会長、民生委員、包括センター代表、家族代表で構成され、2ヵ月毎に開催されています。ホームの近況報告、健忘症と認知症、災害時の協力体制など、様々な意見交換がされ、提案事項は、ホーム・運営法人で、検討し、サービスの向上に活かしています。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政担当者とは、来訪時や管理者会議、区の連絡会を通し、情報や助言をいただいています。運営法人の担当者も定期的に行政部署を訪れ、協働に向けての取り組みが行なわれています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホームの活動状況や職員の異動、さらに、一人ひとりの近況報告を載せた「里の家たより」を郵送しています。電話や家族来訪時に詳細を報告し、家族の安心に繋がっています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見や要望は、意見箱や、来訪時、電話、運営推進会議で把握し、解決に向けての取り組みが行なわれ、内容は「家族対応記録簿」に記載し、運営に反映させています。第三者相談窓口も伝え、家族の要望を受け止める体制を整えています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、異動による弊害を十分理解し、職員異動は殆どありませんが、やむを得ず発生した場合は、引継ぎ期間を1ヵ月としています。ユニット間の異動は、日頃から合同行事などで馴染みの関係にあり、混乱は生じておりません。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、職員の経験や技術に応じ、内部・外部研修の機会を確保しています。職員の日常業務での教育指導は、管理者が中心に行ない、質の向上に取り組んでいます。職員が資格取得に向けて習得することを評価し、向上心に繋がる環境を整えています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	系列のホームとは、合同会議で情報交換を行ない、質の向上に繋がっています。ほかのグループホームとの交流は、管理者のみに止まっています。職員間の交流による勉強会や相互訪問は、継続しての課題になっています。	○	管理者間の繋がりを密接にし、ほかのグループホームとの連携強化を図っておりますので、取り組みに期待します。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に、利用者や家族と面談を行なって、生活歴や要望を把握し、さらに、ホームを見学していただいたからの利用開始としています。利用開始時は、管理者、リーダーが、常に寄り添い、徐々にホームの雰囲気に馴染める工夫をしています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、介護するだけでなく、利用者から食事作りでの味付けや、赤飯の炊き方など、経験から得た知識を教えていただいたり、夜勤時には、労りの言葉かけがあったりと、支え合う関係を築いています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや意向は、家族や職員からの情報収集を基に、日常生活での会話や動作などから思いを汲み取る取り組みにより、利用者本位のケアサービスを実践しています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の要望に加え、職員や医療関係者の方々の意見を参考に、利用者ができることを支援する内容になっています。介護支援専門員を中心に、理念に沿って介護計画を作成し、ケアサービスに努めています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ユニット会議で、介護計画を評価し、3ヵ月毎に利用者、家族の意向に沿った見直しを行っています。状態変化時は、現状に即した適切な介護計画を新たに作成し、利用者や家族の安心に繋がっています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の要望を取り入れ、通院や整骨院同行、訪問理美容師の受け入れ、花見や外食などの外出行事では、ホームの車を使用するなど、様々なサービス提供を行なっています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関による2週間に1回の訪問診療が行なわれています。さらに、利用者、家族の要望による、かかりつけ医の受診も支援しており、診療内容は、各医療機関、ホームの共有としています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルケアについては、指針を作成し、利用者、家族の同意をいただいています。職員の知識や技術の向上に努めて、終末期ケアが必要になった場合は、家族や協力医、看護師、職員と話し合いを重ね、方針を共有する体制が整っています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	人生の先輩として、利用者の尊厳を損なう言動には十分に注意を払い、職員間でも確認しながら、ケアサービスに取り組んでいます。個人情報も適切に管理されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームとして一日の流れはありますが、利用者の意向やペースを最優先に考え、一日を穏やかに過ごす支援をしています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の心身の状態に合わせ、職員の見守りの下、食事の作業を行なっています。利用者の好みや味付けを採り入れ、食欲をそそる彩りの献立を作成し、共に食卓を囲んでいます。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回の入浴日を設けていますが、利用者の希望に沿って、曜日や回数などは柔軟に対応しています。夜間入浴は、家族の協力がいただければ可能です。利用者の心身の状態に応じ、同性介助に配慮し、気持ち良く入浴できる支援をしています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や意向を情報収集して把握し、家事や畑、花壇の手入れなどで役割を担っていただき、達成感に繋がっています。趣味のカルタ、百人一首、マーじゃん、行事食、外出行事は、楽しみごとや気分転換になっています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の意向に沿い、散歩、買物、ピクニック、週3回の整骨院通いなどの外出行事により、利用者が外気に触れ、五感を刺激できる支援を行なっています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	道路事情や防犯対策として、警察署から施錠指示があり、家族、行政担当者から理解をいただいています。ユニットはエレベーターでの出入りとなっており、施錠はやむを得ない状況です。利用者は、職員の見守りの中、自由に外出しています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の指導をいただき、年2回の避難訓練を実施し、利用者の身体能力やあらゆる災害を想定しての取り組みが図られていますが、地域周辺の方々との協力体制は十分とは言えず、継続しての課題になっています。	○	運営推進会議を通し、地域周辺の方々へ協力を要請し、理解もいただいています。今後、車椅子の扱い方などの介護教室を開催し、協力体制の強化を図る意向ですので、取り組みに期待します。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスや食欲に繋がる彩りに配慮した食事内容になっており、食事の形態は、一人ひとりに合わせて支援しています。毎日の食事・水分摂取量は記録し、職員が共有することで不足分を補う対応が行なわれています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、ゆったりとした造りになっており、空調や換気・音・光などに配慮し、快適な生活の場になっています。季節に合わせた利用者の作品や花々、観葉植物が落ち着いたある家庭的な雰囲気醸し出しています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の安心感に繋がる使い慣れた家具や、調度品を配置しています。利用者の意向に沿い、ベット使用や畳みに布団を敷いて休まれるなど、居心地良く過ごせる配慮をしています。		

※ は、重点項目。